

防 監 総 第 3 2 号
令和 2 年 3 月 1 8 日
一部改正防 監 第 3 8 9 号
令和 2 年 1 2 月 2 5 日

総務課長 殿
統括監察官

総務課長
(公印省略)

庁用自動車の運転に関する達の運用について（通知）

庁用自動車の運転に関する達（令和 2 年防衛監察本部達第 3 号）第 7 条及び第 8 条の規定に基づき、庁用自動車の運転に関する達の運用について下記のとおり定めたので通知する。

記

第 1 運転者の登録

庁用自動車の運転に関する達（以下「達」という。）第 3 条第 1 項に規定する
庁用自動車運転者名簿の様式は、別紙様式第 1 のとおりとする

第 2 運転の命令

- 1 達第 4 条第 1 項に規定する庁用自動車運転命令書の様式は、別紙様式第 2 の
とおりとする。
- 2 達第 4 条第 4 項に規定する車両使用申請書の様式は、別紙様式第 3 のとおり
とする。

第 3 アルコール検知器

達第 5 条第 3 項のアルコールチェックをすることができるよう、庁用自動車
(借り上げた自動車を含む。) にアルコール検知器を搭載する。

第 4 運転前点検基準

達第 5 条第 1 項に規定する事前に行う運転前点検基準は、次の表の左欄に掲
げる点検箇所に応じ、それぞれ同表の右欄に定める事項とする。

点検箇所	点検事項
エンジン	かかり具合、異音
エンジンオイル	汚れ、量

燃料	漏れ
ラジエター	「L C C」水量、漏れ
ブレーキ液	液量、漏れ
パーキングブレーキ	踏み代
タイヤ	空気圧、亀裂、摩耗、損傷
タイヤ溝	深さ
バッテリー液	液量
エア・タンク	凝水
各灯火装置、信号装置	点灯、点滅状態
ハンドル	遊び、がた
ワイパー	作動、ワイパーブレードの状態
ウインドウォッシャー液	液量
後写鏡・反射鏡	写影

第5 運転者の責務

達第5条第5項に規定する車両運行日誌の様式は、別紙様式第4のとおりとする。

庁用自動車運転者名簿

所属課等名	運転者氏名	免許取得年月日	登録年月日	備 考

備考欄は、運転業務に従事するものとして推薦された者の登録取消等必要な事項を記入する。

庁用自動車運転命令書

運転命令：下記のとおり運転を命ずる。

年 月 日

運転命令者

記

運 転 者	
日 時	年 月 日 ()
区 間	予定走行距離 () k m
目 的	
車 種	普通自動車 ワゴン車 マイクロバス その他 ()
乗 車 人 数	
同 乗 者	

総務課長		課長補佐		会計係長		係員	
車両使用申請書							
使用者名							
使用期間	自	年	月	日	時	分	
	至	年	月	日	時	分	
行 先							
用 件							
差出場所							
運転命令者		申請担当者		運転者氏名			
車 種					乗車人数		
車両番号							

備考 1 申請者は原則として使用日の前日までに提出すること。
2 太枠内は総務課で記入する。

